十日町市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険業務ファイル	
行政機関等の名称	十日町市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名 称	市民福祉部 市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険資格台帳及び賦課・収納台帳作成のため (後期高齢者医療保険に関する後期高齢者医療広域連合との情報連携及び資格管理、賦課・徴収業務を行うため)	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5特定個人情報(マイナンバー)、6後期高齢者医療保険料課税情報、7住民税課税情報、9振替口座情報、10個人識別符号(後期高齢者医療被保険者番号・記号・保険者番号、宛名番号)、11性別	
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者及びその世帯の世帯主 (過去の被保険者履歴含む)	
記録情報の収集方法	本人等からの届出書、住民基本台帳及び住民税課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む。 ☑含まない。	
記録情報の経常的提供先	株式会社電算(システム管理受託先)	
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) 新潟県十日町市総務部総務課 (所在地) 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 ☑無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		